

【活動報告】

紛争解決法としてのピア・メディエーション

——関西 M 高校での取り組み——

いとうたけひこ・水野修次郎・井上孝代

はじめに

紛争解決（転換）のための教育が日本では、NPO と高校がタイアップして「ピア・メディエーション」をキーワードにして近年開始され、成果が出はじめている。そのような例として、本稿では、筆者らが研修活動などに関わっている M 高校での取り組みを紹介する。

まず、高校でのピア・メディエーションの教育活動に取り組んでいる特定非営利活動法人「シヴィル・プロネット関西 ピアメディエーション・プロジェクトチーム」(2007) のトレーニング講座のテキストを参考に、高校でのピア・メディエーションの意義について説明したい。なお特定非営利活動法人シヴィル・プロネット関西は、『ピア・メディエーションってなに?』という DVD も発行して、その普及に努めている NPO である。次に、この NPO と連携して全校的にピア・メディエーションに取り組んでいる公立 M 高校の「コミュニケーションコース」の例を紹介したい。

1. ピア・メディエーションとはなにか

「メディエーション」は一般に「調停」と訳される。調停とはコンフリクト（紛争）が発生したときに、紛争当事者の間に第三者が入って、両当事者が話しあって問題を解決する方法を言う。「ピア」は同僚・仲間のことである。したがってピア・メディエーションとは、生徒間の争いやトラブルについて、教師ではなく、生徒が調停者になって争いを解決することをいう。

調停者ことをメディエーターともよぶ。ピア・メディエーターの養成は米国やカナダでは盛んに行われている。しかし、日本ではまだほとんど行われていない。本報告はその数少ない例の紹介である。ピア・メディエーターになるにはトレーニングが必要であり、シヴィル・プロネットはこの課題に取り組んでいる。今後は生徒間の互いの問題の予防と解決のためにピア・メディエーターがもっと育つことが望まれる。

ピア・メディエーションの種類には、簡易なメディエーションで、どこでも場所を問わず、短時間でおこなえる「簡単（ショートフォーム）メディエーション」と、時間をかけてメディエーションルームでおこなう「本格（リファーラル）メディエーション」の2つがある。

メディエーター養成のためのエクササイズとして「オレンジの行方」または「オレンジ

「オレンジケース」が有名である。それは、「10歳の姉と5歳の妹が1個のオレンジを取り合っています。母親のあなたはどんな解決方法を考えられますか」という問題である。回答例として、姉に対して「お姉さんだから我慢しなさい」と言ったり、2人に「あなた方は姉妹なのだから仲良く2人で分けなさい」などが思い浮かぶだろう。しかし、2人とも満足できるような解決方法はないのだろうか。このような解決法を、双方が勝利者になるという意味でWin-Winゲームと呼ばれることがある。紛争解決には、イシュー、ポジション、インタレストの3つを区別することが大切である。オレンジケースでは、①姉と妹のあいだの争いの争点は何かがイシューであり、②姉と妹のそれぞれの主張・要求は何かがポジション（相手への主張・要求—複数の場合や対話の過程で変化・消失することもある）であり、③それぞれの主張・要求の背後にあって、主張・要求させているより根源的なニーズ・利害は何かがインタレスト（利害・関心—初期の段階ではわからないことが多い。紛争解決で最も重要）である。

2. ピア・メディエーションの背景としてのADR

もともと、ピア・メディエーションの教育活動の背景には、ADRの理論と実践がある。ADRとはAlternative Dispute Resolutionの略で、直訳すると「代替的な紛争解決手段」、一般的には裁判以外の紛争解決手段・方法をいう。ADRの種類として、調整型と裁断型の区別がある。調整型の典型は調停で、その他にあっせん、仲介があり、日本の裁判所では司法調停が行われている。裁断型の典型は仲裁であり、第三者の介入で最終的な解決のための裁断を示すのである。また、ADRの機関による分類としては、裁判所のADR（地方裁判所、簡易裁判所、家庭裁判所）、行政型のADR（労働委員会、公害等調整委員会など）、民間型のADR（財・交通事故紛争処理センター、弁護士会仲裁センター、NPO型団体など）の3種類がある。

メディエーションとADRをめぐっては、米国のメディエーションと日本の司法調停とには幾つかの違いがある。まず、アメリカのADRの中心はメディエーションであるのに対して、日本の司法調停は裁判所付設型で、国家機関が中心である。また、アメリカではビジネスとしてもなり立っているが、日本では家庭裁判所などでは調停員の謝礼はほとんどボランティアレベルである。また、方法も違っており、日本では申立人・相手方と交互に面談する別席方式（シャトル方式）であるのに対して米国のメディエーションの主流は全員が同じテーブルに付く同席調停である。別席調停では相手に遠慮せず発言できるが微妙なニュアンス・真意が伝わりにくいし、同席調停では、お互いがはっきり言い合うので、メッセージが明確だが、声の大きい人や気の強い人に発言が偏るかもしれない。また、日本の場合、調停人は調停案を積極的に提示することが多いのに対して、アメリカでは当事者の主体的活動による解決を促す傾向にある。アメリカでは調停技法のトレーニングシステムがあるけれど、日本は有識者が調停員となって人生経験に基づく調停を行う場合が多くあった。また、日本では調停人は自己紹介しながら、アメリカでは事前に担当メディエーターの過去事例実績が示され専門家であることがアピールされる。

メディエーターの役割としては、背景として当事者の状況は互いに冷静に話が出来ない精神状態が多く、また価値観によって事実認識も異なる場合も多い。そこで、メディエー

ターの役割は当事者の話を聴きながら当事者を落ち着かせ、話が出来る状態にする。話による問題解決に向かえるよう当事者をエンパワー（力づけ）することが重要で、そのための信頼関係の形成が必要不可欠である。メディエーションの目指すものは、紛争当事者の対話促進をはかり、当事者の対話による紛争を図ることが大事で、解決そのものより、対話が促進することが重要と考えプロセスを重視する。また、過去の間違い探しより、将来の事を問題とするという未来志向もある。

3. 高校にピア・メディエーションがなぜ必要か

現代日本の高校生の状況と問題点として以下の2点がピア・メディエーションに関わって着目される。第一には、高校生が生徒の争い・トラブルを回避する傾向があることである。相手を不快にさせたくない、怒らせたくない、相手に不満がありつつも自分が我慢してトラブルを避けることは、優しさでもあるが、反面トラブルにたいして向かい合い一緒に解決していくことを妨げることにもなる。これは、回避状態が限界に達すると「キレル」という方向に向かう危険性がある。第二の問題点は、高校生の伝える能力が脆弱であることである。普通の会話はできても何かを伝えようとする場合、どうしたら良いかわからない、対立状態の時に自分の気持ちや言い分を伝えられない、自信がないという結果になる。

そこで、高校におけるピア・メディエーションの必要性が出てくる。その必要性は、以下の4点から考察できる。

(1) 生徒は生徒を信頼する。生徒同士の問題解決の方が教師からの働きかけよりスマートである。生徒間の仲間関係・信頼関係に立脚する。

(2) 生徒にしかわからない問題がある。生徒同士だけの世界や空間があり、お互いの状況をよく知っている。問題に苦しむ当事者がその問題について一番良く知っている専門家なのである。

(3) 生徒の取り組みである。生徒自身が当事者であり、紛争解決する主人公である。生徒同士のコミュニケーションによる取り組みにより、生徒個人のコミュニケーション能力が高まるという成長発達につながるし、生徒全体に人間関係の形成・コミュニケーション能力の向上、Win-Win モデルの理解・対話促進のスキル獲得を促す。

(4) ピア・メディエーションを宣言することによって学校が変わる。暴力や権力による問題解決ではなく、対話促進による問題解決をめざす学校文化の創造である。ピア・メディエーションに取り組むことにより学校が変わるのである。

学校全体の取り組みとしてのピア・メディエーションが重要な意義を持つ。ピア・メディエーションプログラムの半分以上は基本的なコミュニケーション能力についてのトレーニングである。学校全体として、対立することも悪くない、対立から生まれることもある、重要な問題について、回避でなく、相手も納得出来る解決の可能性がある、Win-Win の関係は当事者の対話を促進することで可能である、それには「聴く」ことが大事である、といったメディエーションの基本理念を取り入れることが求められる。それには、教師がメディエーションについて理解し、生徒をカバーするために、紛争の捉え方、コミュニケーション能力、対話促進の理念などに関する教師のためのワークショップが必要である。

教師によるメディエーションに対する取り組みの必要性の背景として、(1) 生徒が日常接している教師がコミュニケーション能力の育成、対話促進による問題解決という学校文化を創造する担い手となるということ、(2) 日本の現状からは、教師が各学校現場においてピア・メディエーションの指導者となっていくことが実際的であるということがある。ただし、メディエーターは当事者の上位に立つ存在ではなく、中立公平な第三者としての対話促進の援助者となる役割に徹することが大事である。

以上、特定非営利活動法人シヴィルネット・プロネット関西／ピア・メディエーション・プロジェクトチーム（2007）に沿ってピア・メディエーションの説明と高校に導入する意義を述べた。

このようなピア・メディエーションを全校のカリキュラムに積極的に位置づけている例として関西の公立M高校の取り組みがある。次節では、2010年8月にM高校でおこなわれた、「ピア・メディエーションのための教員向けワークショップ」を主催したM高校の全校的取り組みについて紹介することにしよう。

この講習会の様子は、「ピア・メディエーション講習会開催：もめごと解決法を学ぶ：2日間、他校の教員も参加」として週刊『教育Pro』（2010年8月31日号）に紹介記事が掲載された。この記事もふまえ、2010年度からM高校が導入したコミュニケーションコース設置のプロジェクトを、その背景も含めて以下に紹介する。

4. M高校におけるピア・メディエーションの導入経過とコミュニケーションコース設置の取組み

M高校では「コミュニケーション」と「ピア・メディエーション」というキーワードで地域初のコミュニケーションコースを設置した。

同校では2006年より、シヴィル・プロネット関西のサポートで、生徒指導の一環としてピア・メディエーションが導入されていた。また2007年には、総合的な学習の時間でシヴィル・ネット関西の会員が生徒を対象に、「自分たちの力による問題解決」のための、もめごとを仲裁し解決するロールプレイングを行った。また同年には大阪府のスクールカラーサポートプラン事業にも選ばれている。5月には生徒によるピア・メディエーションクラブがスタートした。同NPO法人の指導の下、トラブル解決の技法やロールプレイングを行っている。これらは、実際にトラブルの仲裁・解決を行う以前に、相手の気持ちや背景・状況を理解する意見の聞き方・話し方などコミュニケーション能力の向上のプログラムにより、生徒間の人間関係づくりに役立っている。

この成果を受け、2010年度には「コミュニケーションコース」が発足した。校長は、あいさつ文書の中で次のようにこのコースを紹介している。

本年度新設したコミュニケーションコースは、「コミュニケーション」と「ピア・メディエーション」の授業を中心に構成されたコースです。「コミュニケーション」の授業では、人の話を“聴き”、その人の思いを“理解し”、自分の思いを効果的に相手に“伝える”などといったコミュニケーションスキルの獲得を通じてコミュニケーション力の向上を図ります。また、「ピア・メディエーション」の授業では、生徒自身が問題解

決力を身に付けるためのプログラムが展開されます。本校では、アメリカでも研究が進んでいるこの手法を活用することにより、生徒の「コミュニケーション力」や「人間力」が向上し、進路の実現など「夢実現」が果たせると考えています。さらに、このピア・メディエーションの考え方に対する根ざした指導により、「仲間のトラブルを見逃さず、いじめやもめごとに対応できる気風」が醸成されることを期待しています。

具体的には、以下のような授業が準備されている。

(1) 「ピア・メディエーションⅠ」：授業の目的は、仲間同士の話し合いを通して、いろいろな問題を解決する、ピア・メディエーションの方法と技術を身に付けることである。意見の対立の中から、よりよい解決方法を見つける方法を修得する。そのために、安心して話し合える環境を作り、その中で、聴く技術、話す技術を学ぶ。

(2) 「ピア・メディエーションⅡ」：授業の目的は、ピア・メディエーションⅠで得られた理解を一層深め、その技術を磨くことである。内容としては、ピア・メディエーションの劇づくりに挑戦する中で、もめごとを自分たちの話し合いで解決する台本を作り、それを実際に演じ、そのDVDを製作する。また、面接の練習も行う。

以上2つがピア・メディエーションを中心とした授業であり、以下がコミュニケーションを中心とした授業である。

(3) 「スピーチ入門」：授業の目的は、話すことと聞くことの基本を身に付け、伝え合う力と思考力を伸ばすことである。その内容は、発音の仕方と音読練習、自己紹介、自分の好きなテーマに関するスピーチの発表、電話のかけ方、面接の受け方、インタビュー番組・放送劇の製作・発表等である。

(4) 「スピーチ応用」：授業の目的は、自分が伝えたいことを効果的に表現する力を伸ばすために、実際にスピーチを作り、プレゼンテーションができるようにすることである。内容としては、暗唱用スピーチの読み解き・音読練習・発表を行い、さらに自分でスピーチを作り発表する。また、国際的なコミュニケーションも視野に入れ、英語でのスピーチにも挑戦する。

(5) 「仮説実習授業」：授業の目的は、観察・実験を通してグループで科学的な判断をすることができるようになることである。理科の問題に関して、自分が予想する答えを出し合い、実験を通して確かめる。問題として、「水の表面」「世界の国旗」「燃焼・爆発」「光と虫めがね」「歴史年表・グラフ」等が用意されている。

(6) 「マルチメディア表現」：授業の目的は、コンピュータを使って作品をつくり、それをプレゼンテーションする力を身につけることである。内容としては、コンピュータによる写真編集、チラシの作成、音や音楽の作り方の学習、これらを総合したビデオ編集による作品の制作・発表が予定されている。

(7) 「舞台表現」：授業の目的は、色々な形の自己表現を身に付け、集団での舞台作りの楽しさを体験し、実際に作品を上演することである。内容としては、声の出し方、シナリオ作り、身体表現、音響・照明の効果などについて学び、自分たちで劇作品を作り、練習し発表する。

ピア・メディエーションも取り入れたこれらの特色ある授業を、「コミュニケーションコース」のカリキュラムとして、2011年度から本格的に展開することが準備されている。以上のコミュニケーションコースの基礎となるのは、生徒同士で問題解決をめざすピア・メディエーションのこれまでの活動である。

M高校では、これまでにも、「M高校検定」(生徒指導の充実、基礎学力向上を目的に毎日帰宅前のSHRで小テストが実施される)、少人数教室(1年次は30人学級。英語は20人学級)、複数担任制、大阪大・関西外国語大などの大学生が学校生活をサポートする大学等との連携など、多角的できめ細かい指導を行ってきている。また、人間関係づくり等を目指して人権教育・行事を通じた集団づくり、養護教諭の複数配置によるケア充実、部活動の充実を図ってきた。さらに「総合的な学習の時間」では、活動の発表や進路の実現など多様な講座による個性の伸長を図ってきている。

このようなとりくみの経過をM高校でさらに発展させるとともに、他の高校の教員にもピア・メディエーションを知ってもらうために、公立高校教員を主な対象に、2010年8月2日、「ピア・メディエーション」の考え方と技法の内容を中心とした「ピア・メディエーション講習会ーもめごと解決の方法」が、水野を中心とし、井上・いとうも加わって、3人の講師により行なわれたのである。

そのワークショップの内容と参加者の感想については、次稿で紹介する予定である。

【文献】

週刊教育Pro (2010) 「もめごと解決法学ぶ」『週刊教育Pro』 2010年8月31日号 (日本教育総合研究所)

特定非営利活動法人 シヴィルネット・プロネット関西 ピアメディエーション・プロジェクトチーム (2007) 『ピアメディエーショントレーニング講座』 特定非営利活動法人シヴィルネット・プロネット関西